

# 犬猫の死骸山林へ 容疑で元町議逮捕

埼玉

埼玉真飯能市の山林に犬猫約100匹の死骸が遺棄

された事件で、埼玉県警は7日、廃棄物処理法違反の疑いで、同県三芳町藤久保107の13、動物葬祭業の元町議、阿部忍容疑者(71)を逮捕した。

逮捕容疑は3月26日から

31日の間に、飯能市坂元の山林に犬の死骸1体を遺棄した疑い。県警によると「別の業者が火葬を依頼する費用を浮かせたかった。金もつけのためにやった」と容疑を認めている。

県警は7日朝、容疑者の自宅を家宅捜索し、死骸を運んだとみられるワゴン車を押収した。

県警によると、遺棄された犬の死骸を包んでいたタオルが、同県川口市の無職女性(80)のものと判明。女性は3月18日、阿部容疑者に飼い犬の火葬を依頼していた。阿部容疑者は13年前に開業。電話帳に広告を

出し、5千円から6万円で火葬などを請け負っていた。

東京のペットサロン関係者が3月初め、衣服やリボンを着けたペットとみられる死骸が、飯能市の正丸峠付近に不法投棄されているのを見つけた通報。県などが同26日に約80体を回収したが、31日に川口市の女性が火葬を依頼した犬を含む約20体が、新たに遺棄されていた。